

各 位

平成 30 年 1 月 吉日
全国女性税理士連盟 会長 伊藤佳江
60 周年特別委員長 大藤淑子
東日本支部長 後藤千恵子

全国女性税理士連盟 創立 60 周年記念講演会のご案内

全国女性税理士連盟は、北海道から沖縄まで、全国の女性税理士で組織する任意団体です。1958 年（昭和 33）当時全国で 49 名の女性税理士に呼びかけ、これに応じた 17 名によって誕生し、このたび創立 60 年を迎えます。これを記念して、全国各地（札幌・横浜・大宮・大阪）で講演会を開催し、千葉会場が最後を飾ることとなりました。当会場では下記のとおり、民事信託を熟知する後宏治氏をお招きし、講演会終了後は講師を交えての交流会も企画しております。税理士に限らずどなたでも参加いただけます。皆様お誘い合わせのうえ是非ご参加ください。なおこの講演会は千葉県税理士会の認定研修となっております。

記

1. 日 時 平成 30 年 4 月 21 日（土） 14：00～17：00 （受付開始 13：30）
2. 会 場 ハロー貸会議室千葉駅前
千葉市中央区富士見 1-1-1 千葉駅前ビル 4 F（千葉駅東口ロータリー角）
3. 講演会 講 師：税理士・公認会計士 後 宏治 氏
演 題：「民事信託の 4 つの壁～これなら使える民事信託」
4. 交流会 講演会終了後～18：00 同会場にて（コーヒー等と軽食）どなたでも参加できます。
5. 参加費 無料 定員 80 名（定員に達し次第、締め切らせていただきます。）

お申込みは当連盟 WEB サイトの申込フォーム、または下記申込書でファックスにてお願いいたします。

http://www.jozeiren.com/about/about_60th.html

【講師から一言】 財産の管理・承継ツールとして注目を集める「民事信託」は、万能ツールとして喧伝されていますが、新しい制度ゆえリスク等も多く、既存の制度を使ったほうがいい場合もたくさんあります。民事信託と既存制度との比較を行い、実務で活用する際の基本的視点を、「税法・相続（遺言）・委任・後見」という民事信託の 4 つの壁を乗り越えることで整理し、確認していきます。この講演をお聞き頂ければ、実務において民事信託を適切に活用できるようになります。



F A X 申込書 申込先：047-338-1118

に をお願いいたします

- 講演会 交流会（無料）に 参加します。
税理士会 支部 その他士業等

お名前 _____（税理士登録番号 _____ 連絡先 _____）

問合せ先：全国女性税理士連盟 谷口壽子（市川支部） ☎047-338-1116